

# 3サンハイツせんばな紙

第 31 号

令和6年6月1日

編集責任者

田島康弘(3-101)

作成責任者

渡邊芳憲(9-503)

編集委員

## 小松清明(10-501)



今回も前回と同じスイバですが、この写真がスイバだとわかるでしょうか。  
これは3月に撮ったもので、やはり1号棟の北側の歩道です。ご覧のようにまだ茎が伸びていないロゼット状です。  
スイバの別名スカンボには有名な歌があります。「土手のスカンボ ジヤワ更紗（さらさ）・・」です。日本の代表的な唱歌なのでご存知かと思います。スイバ（スカンボ）を見るとこの歌が浮かんできます。なぜジヤワ更紗なのかはスカンボの花がジヤワ更紗の模様に似ているということのようです。歌詞の中で「僕ら小学6年生」と私は習いましたが、戦後、時代に合わせて歌詞を変えて歌うようになったようです。  
なお、この唱歌は北原白秋作詞、山田耕筰作曲 一九三〇年（昭和5年）製作です。

スイバ(酸葉)別名スカンボ

田島康弘(3-101)

## 団地内の野草

## 6月行事予定

- 6日(木) ◎美と健康の講座「正しいスキンケア講座」 時間：10：00～11：00 場所：鹿児島医療生協クリニック 5階 料金：500円(材料費)

8日(土) ◎鴨池小学校 土曜授業  
◎鴨池中学校 土曜授業  
◎鴨カムサタデー 時間：12：00～13：30 場所：鴨池校区公民館前松林内  
・鴨カムお結び 時間内でも提供完了次第終了  
料金：18歳以上／300円、18歳未満／200円、未就学児／無料  
・スマートフォン相談会 (予約不要)

9日(日) ◎火災予防運動の日 (毎月9日)

10日(月) ◎体幹トレーニング 時間：10：30～11：30 場所：鹿児島医療生協クリニック 5階  
参加費：500円

12日(水) ◎スマートフォン相談会 時間：12：00～13：30 場所：鴨池校区公民館  
要予約：10日午前中までに鴨池校区コミュニティ協議会事務局まで

19日(水) ◎鴨かもサロン (体幹トレーニングの簡易版)  
時間：10：00～11：00 場所：鹿児島医療生協クリニック 1階 参加費：100円

20日(木) ◎第2回ダレデエーモマナヴェール「青少年育成と人権」  
時間：19：00～ 場所：鴨池校区公民館 誰でも参加できます  
◎第2回プティエコール「新NISAってなんだろ？」  
時間：10：00～12：00 場所：鴨池校区公民館 参加費：無料  
定員：15名 申込み：18日午前中までに鴨池校区コミュニティ協議会事務局まで

24日(月) ◎体幹トレーニング 時間：11：00～12：00 場所：鹿児島医療生協クリニック 5階  
参加費：500円

26日(水) ◎スマートフォン相談会 時間：12：00～13：30 場所：鴨池校区公民館  
要予約：24日午前中までに鴨池校区コミュニティ協議会事務局まで

28日(金) ◎鴨池小学校 学年・学級 P T A

### ※お問合せ・お申し込み

鴨池校区コミュニティ協議会事務局 099-285-1522 月～金曜日(祝日休み)午前中(9:00～12:00)  
これまでの月・水・金曜日午前中から月～金曜日午前中に変わりました。

# コミュニケーションについての私の想い

渡邊芳憲（9-503）

前号に続いて、私の想いを述べさせてもらいました

## ■はじめに

一般的なコミュニケーション（町内会）でよく起ころるトラブルは、金銭的なことと、掃除などの労務の提供に関することだと言われています。

町内会費を払っているのに、町内会に入っていない人と取り扱いが変わらない、だつたら町内会には入らない、入っているだけ無駄だという話を聞いたらします。

また、一齊清掃をするとき、都合の悪い人は、一種のペナルティとして、幾ばくかのお金を払つたりします。この時、ペナルティを払う方は、いつも掃除に参加していたのに、今回は本当に用事があつて参加できないのに、金を取られたと感じたりします。あるいは、掃除に参加したくないから、金を払えば済むんだつたらその方がいいわ、金を払つたんだから、何も私が気に病む必要はない、大手を振つて休めるんだと考えたりします。

## ■金子陽飛君のこと

ここで、思い出すのが、唐湊山の手町内会で、高校生でありながら、町内会長になつた金子陽飛（かねこはるひ）君のことです。現在は大学生になつているはずです。このことは、当時マスコミでも取り上げられましたので、ご存知の方もおられると思います。彼は、町内会長になつてから、色々なことをやりましたが、そのなかで一貫していることは、「みんながやりたくないことはやらない」ということです。そして、みんなでやろうと決めたら、それそれが自分の出来ることを出していく。そして、それをまとめて一つの物にしていくというや

りかたで活動をしてています。

## ■私の考えたこと

私も考えました。町内会費があるから、あるいは、ペナルティがあるから、トラブルが起ころんではないか、だつたら町内会費などは集めないようすれば良いではないか、活動のための資金は自分たちの活動の中で作つていけば良いではないかと。

まず、このようにすれば、誰が会員かとかを考える必要がないではないかと思います。これを逆に言うと、私たちの団地で言うと、258戸全部が町内会の会員と考えられますので、話は簡単です。そして、何か事を起すには、それに賛同する人が、知恵を出し合つて、258戸全部を対象に行なう。具体的な例を出して説明すれば、次のようにあります。

物品販売を例にします。ある物品を安く手に入れる方法を知つてゐる或いは伝手がある人がその現物を団地に持つてきます。そしてそれを販売します。この時、運搬・販売の手伝いをした人には、現物でお礼をします。こうすれば、活動資金が手に入りますし、手伝つてくれた人もただ働きの奉仕活動にはなりません。

もちろん、ことは簡単にいかないと想いますが、これらのことと皆で話し合つていけば、やれるんではないかと思います。

市内のあるマンションでは、生ゴミを提供してもらい、それを堆肥化し、これを町内会で借りた犬迫町にある「鹿児島都市農業センター」で使って、希望者による農業というか耕作を行ないます。そして、そこで採れた野菜などを生ゴミ提供者に還元する活動を行なっています。

工夫次第で、様々なことが行えると思います。また、活動資金を作ることだけが目的ではありませんで、様々な活動を通して、団地内住民が顔見知りになつて、日常的な付き合いが出来るようになれば、お互い助け合う関係も生まれてくるのでは考えています。

大上段に振りかぶつて、町内会とか、コミュニケーション活動がとか、自助・共助・公助がとか言わなくてもそのようなものは、自然と生まれてくるものではないかと、非常に楽観的に考えています。

## ■最後に

私の考えていることを、述べさせていただきましたが、「そんな夢物語のようなことができるものか」と感じられた方もおられることがあります。

しかし、私は、何事もやつてみなければ分からぬと思つています。当初考えてもいなかつたことも起ることでしょう。しかし、皆の知恵を寄せ合えば、乗り越えられると思います。

先ず、やつてみることが大事です。近いうちに、行動を起したいと思つております。その時は、皆さんに声を掛けたいと思つてゐます。無理強いすることなくそれぞれの持ち味を生かした活動が出来ればと強く思うところです。また、活動に当たつては、常識にとらわれない柔軟な考え方を、お互いにしていきたいと思っています。

これは、私自身、融通の利かないと言われるお役所勤めをしておりましたので、頭が固いのでは危惧しており、意識して自戒しているものもあります。